

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
1	実施方針	3	1.1.4	(5)	(ア)			事業者の収入	施設整備に係るサービス対価には、施設整備期間中に発生する①SPC設立に係る費用(司法書士費用及び登記費用等)、②資金調達に係る費用(アレンジメントフィー及びエージェントフィー)、及び③SPC諸経費(SPC管理費用、税理士報酬、監査報酬及び保険料等)が含まれるという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(a)		事業者の収入	開業準備に係るサービス対価には、開業準備期間中に発生する①金融機関に支払う手数料(エージェントフィー)、及び②SPC諸経費(SPC管理費用、税理士報酬、監査報酬及び保険料等)が含まれるという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(b)		事業者の収入	維持管理・運営に係るサービス対価には、維持管理・運営期間中に発生する①金融機関に支払う手数料(エージェントフィー)、及び②SPC諸経費(SPC管理費用、税理士報酬、監査報酬及び保険料等)が含まれるという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	実施方針	3	1.1.4	(5)	(ア)			事業者の収入	「市は、事業者が実施する施設整備に係るサービス対価について、本施設の引渡し後に事業者へ一括支払いを行う予定である」との記載がございますが、施設整備に係るサービス対価は、施設整備期間に生じる初期投資費用(SPC設立費用や建中金利等)を含め、本施設の所有権移転後に全額一括払い(割賦払いなし)して頂けるとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(d)		事業者の収入	「変動料金には提供食数に応じて変動する調理人件費、光熱水費等に係る費用が含まれることを想定している」とありますが、光熱水費は実費精算(SPC負担額と同額が貴市より支払われる)の想定で宜しいでしょうか。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。
6	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(d)		事業者の収入	「これらの具体的な設定については事業者の提案によるものとし、市と事業者が締結する事業契約において定める。」とありますが、光熱水費の設定方法についても、事業者が自由に提案できるものと理解して宜しいでしょうか。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。
7	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(d)		事業者の収入	No.3に関連し、SPCの努力により光熱水費の実費負担を抑制できた結果、サービス対価との差分が生じた場合(サービス対価よりも実費負担が低く収まった場合)、当該差分はSPCの利益としても宜しいでしょうか。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
8	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(c)		開業準備、維持管理・運営に係るもの	維持管理・運営に係るサービス対価の支払いは年4回に分けて行うとありますが、修繕に関しても事業期間総額の均等割りとの考えでよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、配送車両の更新や食器・食缶等の更新については、運営業務に含まれるため、これらのサービス対価の支払いについては、事業者の提案に委ねます。
9	実施方針	3	1.1.4	(5)	(イ)	(c)		開業準備、維持管理・運営に係るもの	サービス対価は「物価変動等を勘案して年1回改定検討を行う」とありますが、物価変動等の指標となるものを具体的にお示しください。また、物価変動を勘案とはどの程度を想定されておりますでしょうか	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。
10	実施方針	3	1.1.4	(7)				事業の実施スケジュール	施設整備期間について25か月間とありますが想定の設計期間、建設期間それぞれの期間をご教授下さい。	施設整備期間の内訳については、事業者の提案に委ねます。 ただし、解体工事の着手時期は、解体設計後に市の確認を得たうえで令和5年4月以降としてください。なお、当地域は宅地造成工事規制区域に該当するため、宅地造成に着手する前に、宅地造成等規制法第11条に基づく協議が必要です。また、既存施設内の備品等については、解体工事着手前までに移設・処分いたします。
11	実施方針	3	1.1.4	(7)				施設整備期間	工事期間の考え方ですが、4週8閉所と想定しても宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
12	実施方針	5	2.2.2		(エ)			審査方法	入札参加者が1者であった場合も同様に、入札参加資格の確認、提案審査を行うものとする。との記載がございますため、入札参加者が1者であっても事業者の選定がなされるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	実施方針	6	2.3.1					応募及び選定のスケジュール	「提案審査書類に関する面接審査」との記載がございますが、プレゼンテーション方式の審査という認識で宜しいでしょうか。	入札公告時に提示する入札説明書をご確認ください。
14	実施方針	6	2.3.1					募集及び選定のスケジュール	令和4年8月下旬に予定されている「提案審査書類に関する面接審査」について、具体的実施方法についてご教示ください。 (面接の進め方、参加者側で準備するもの、人数制限など)	入札公告時に提示する入札説明書をご確認ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
15	実施方針	6	2.3.1					募集及び選定のスケジュール	令和4年度4月中旬に入札説明書に関する説明会及び現地見学会の開催とありますが、現地見学会に関しては、12月1日、2日に実施されたものと同様との理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に提示する入札説明書をご確認ください。なお、実施方針等に関する説明会と同様のものを想定しています。
16	実施方針	6	2.3.1					スケジュール	4月上旬の入札公告時に予定価格も公表されるとの認識で宜しいでしょうか。また、公表される予定価格は事業費として総額のみとなりますでしょうか。	入札公告時に提案上限金額を提示する予定です。
17	実施方針	7	2.3.5					入札公告、入札説明書等の公表	入札公告の公表時に予定価格をお示しいただけるという認識でよろしいでしょうか。	入札公告時に提案上限金額を提示する予定です。
18	実施方針	7	2.3.5					予定価格	予定価格については令和4年4月上旬の入札公告、入札説明書等の公表時に公開されるという認識でよろしいでしょうか。	入札公告時に提案上限金額を提示する予定です。
19	実施方針	8	2.3.14					直接協定の締結	直接協定の締結は必須ではないという認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
20	実施方針	9	2.4.1					入札参加者の構成と定義	SPCの資金調達業務や事務管理業務等、SPCのマネジメント業務以外のSPCの運営に係る業務を担う企業については、弁護士事務所や会計事務所、税理士法人など同様に、特定目的会社から直接業務を受託する場合でも、構成員となるかは事業者の提案とさせていただきますでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
21	実施方針	9	2.4.1					入札参加者の構成と定義	SPCに出資をし、1.1.4(3)に記載されていない業務や融資を行う企業が、協力企業として参加しても良いとの理解で宜しいでしょうか。	協力企業としてではなく、構成企業としてご参加ください。ただし、1.1.4.(3)に定める業務に当たらない場合は、入札参加表明書等にその旨を明記してください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
22	実施方針	9	2.4.1					入札参加者の構成と定義	SPCと直接契約を締結し、1.1.4(3)に記載されていない業務や融資を行う企業が、協力企業として参加しても良いとの理解で宜しいでしょうか。	協力企業としてではなく、構成企業としてご参加ください。ただし、1.1.4.(3)に定める業務に当たらない場合は、入札参加表明書等にその旨を明記してください。
23	実施方針	9	2.4.5					構成員の変更及び追加	参加資格確認基準日以降における入札参加者の構成員（代表企業以外）の変更について、暴対法違反や独禁法違反による参加資格の喪失以外の事由による変更であり、かつ、代替企業が問題無く参加資格を満たす場合は、基本的には変更をお認めいただけるという認識でよろしいでしょうか。もしその他、変更が認められない事由がございましたら、お示しいただけますでしょうか。	実施方針に定めるとおり、原則として構成企業の変更等は認めておらず、例外的にその理由がやむを得ないと市が認めるときのみ構成企業の変更等を認めることがあります。構成企業の変更等を認めるかどうかは個別で判断するために、現時点では想定していません。
24	実施方針	10	2.5.1					参加資格要件	実施方針P.11 2.5.2.個別の参加資格要件に示されている(1)～(5)以外の業務に当たる企業が入札参加者の構成員となる場合、実施方針P.10 2.5.1の共通の参加資格要件を満たしていれば、個別の参加資格要件はない、との理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
25	実施方針	10	2.5.1.					共通の参加資格要件	配送・回収業務を行う企業がSPC構成企業又は協力企業として参画する場合は、現時点で市の入札参画資格を有していなくても参加可能でしょうか。	配送・回収業務を行う企業が、構成企業又は協力企業として運營業務の一部を担う場合は、市の入札参加資格を有している必要があります。このため、現時点では市の入札参加資格を有していなくとも、入札参加資格基準日までは入札参加資格を有している必要があります。
26	実施方針	10	2.5.1.					共通の参加資格要件	SPC運営において専門性の高いFAや事業マネジメント業務、リスク管理業務（保険アドバイザー）、銀行、弁護士、行政書士等については他市先行事例と同様に専任企業や専門家を起用し、SPCから発注することを想定していません。その場合は、市の入札参画資格を有していない企業でも問題ないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
27	実施方針	13	2.5.2	(5)	(エ)			参加資格の証明書類	ドライシステムの学校給食施設(共同調理場)の運営実績を証明する書類として、契約書でなく、他自治体のP F I事業学校給食施設におけるパンフレット等でも証明書類となるとの理解でよろしいでしょうか。	契約書の写しをご提出ください。ただし、契約書の写しだけではドライシステムの学校給食施設であることが判別できない場合は、その補足資料としてパンフレット等をご提出ください。
28	実施方針	13	2.5.2	(5)	(エ)			運營業務を行う者	学校給食の運営において、民間の工場での実績も対象となりますか。	対象となりません。実施方針をご確認ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
29	実施方針	13	2.6.1.					著作権	「市は、本事業において公表が必要と認めるときは、提案書類～を無償で使用できるものとする」は、著作権と事前協議の上での使用と理解してよろしいでしょうか。	提案書類は市の公文書として取扱うため、本事業において公表が必要と認めるときは、市が自由に使用できるものご理解ください。
30	実施方針	14	3.1.2					「表1 リスク分担表（案）」	施設整備段階において、自然災害（地震、台風、水害など）に伴うリスク及び感染症（新型コロナなど）に伴うリスクが想定されておりません。	自然災害（地震、台風、水害など）に伴うリスク及び感染症（新型コロナなど）に伴うリスクについては、実施方針のリスク分担表(案)の「不可抗力リスク」に該当します。
31	実施方針	15	表1	2				リスク分担表	法令リスクにおいて、本事業に直接係る法制度等の新設・変更に関するものは市のリスクと記載がございますが、本事業に直接係る法制度には建築基準法や消防法などの施設の維持管理に係る法令変更も含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	実施方針のリスク分担表(案)の本規定は、事業そのものに係る法制度等の新設・変更に関するものを示しています。建築基準法や消防法は本事業に関係なく全ての事業や工事に関わるものであり、それは事業者の負担でお願いします。
32	実施方針	15	表1	17				リスク分担表（案）	共通の不可抗力リスクについて、「一定の金額まで、又、保険等の措置により合理的にカバーされる損害の範囲」とありますが、一定の金額とは具体的にどの程度でしょうか。 またここで言う保険とは、事業者側が加入している保険を指してとの理解でよろしいでしょうか。	前段は、入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。後段は、ご理解のとおりです。
33	実施方針	15	表1	17				リスク分担表（案）	共通の不可抗力リスクとは自然災害も含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
34	実施方針	15	表1	17				不可抗力リスク	不可抗力リスクのうち保険等の措置により合理的にカバーされる損害の範囲のものは、事業者の負担とありますが、市が事業者に付保を求める保険がありましたら、お示しください。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。
35	実施方針	15	表1	18				建設期間中における一定の範囲までの資材物価変動に伴う事業者の費用の増減	建設期間中とは、施設整備期間中と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
36	実施方針	15	表1	18.19				表1リスク分担表（案） 物価変動リスクNo18、No19	一定の範囲とありますが具体的な定義をご教授下さい。 また資材物価変動とありますが労務費は含まれないのでしょうか。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。
37	実施方針	15	表1	19				建設期間中における一定の範囲を超える資材物価変動に伴う事業者の費用の増減	建設期間中とは、施設整備期間中と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
38	実施方針	15	表1	20				リスク分担表（案）	物価変動リスクとして、「維持管理・運営期間における一定の範囲までの物価変動（インフレ・デフレ）に伴う事業者の費用の増減」は事業者側リスクとなっておりませんが、一定の範囲とは具体的にどの程度でしょうか。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。
39	実施方針	15	表1	21				物価変動リスク	維持管理・運営期間における一定の範囲を超える物価変動に伴う事業者の費用の増減は事業者負担となっておりますが、物価変動に使用する指数は維持管理業務の点検費等においても大半が人件費によるところが多いため維持管理業務に従事する人員の人件費と相関関係が高い以下の物価変動指数を採用していただきますようお願いいたします。 厚生労働省の毎月勤労者統計調査 賃金指数 就業形態別きまって支給する給与一般労働者30人以上。	実施方針のリスク分担表(案)において、「一定の範囲を超える物価変動(インフレ・デフレ)に伴う事業者の費用の増減」は市の負担としています。また、物価変動に使用する指数に関するご意見は参考とさせていただきます。
40	実施方針	15	表1	36				事業用地の土壌汚染及び地中障害物等に関するもの	工事中、残土処分場での受入検査の際、稀に自然由来の汚染物質が検出される事があります。 その際の処分費は、設計変更の対象として頂けますでしょうか。	土壌汚染が発見された場合については、市と協議していただくことを想定しています。
41	実施方針	15	表1	36				事業用地の土壌汚染及び地中障害物等に関するもの	事前調査で検出されず、工事中の場外処分の際、検出された土壌汚染の処分費は貴市にて負担でしょうか。	土壌汚染が発見された場合については、市と協議していただくことを想定しています。
42	実施方針	15	表1					不可抗力リスク	施設引渡し後に不可抗力により施設に生じた損害については貴市で加入される火災保険や共済等でカバーされるため、施設引渡し後における不可抗力に起因する増加費用及び事業の中断に伴う増加費用その他損害については、施設に生じた損害は対象とならず、開業準備業務や維持管理・運営業務における損害や増加費用が対象となるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
43	実施方針	15	表1					税制リスク	本事業を実施する特別目的会社に対する事業所税の課税については、締結された事業契約に基づき判断されるため、事業所税額を入札価格に含めるか否かは事業者の判断に委ねられ、仮に、入札価格に含めずに事業契約締結後に課税対象と判断された場合も、事業者のリスクとして納税する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
44	実施方針	15	表1					税制リスク	本事業を実施する特別目的会社に対する事業所税の資産割の対象エリアについて、本施設の給食調理エリアや事業者専用区域に加え、特定目的会社の本店所在地についても、課税対象と判断される可能性はございますでしょうか。また、給食の配膳先の配膳室については、学校の施設であり貴市にて管理されていることに加え、本事業外の牛乳やパン等別事業の食品の配膳も行われていることから、事業所税の対象外という理解でよろしいでしょうか。	前段は、特別目的会社の本店所在地が堺市内となるため、課税対象と判断される可能性があります。後段はご理解のとおりです。
45	実施方針	15	表1					調査リスク	天災等により必要な調査が実施できないケース等も想定されますので、事業者のリスク分担は、事業者が実施した測量・調査に起因するリスクに限定いただけますでしょうか。	天災等は不可抗力に該当しますので、実施方針のリスク分担表(案)に定める「不可抗力リスク」をご確認ください。
46	実施方針	15	表1					設計リスク	天災等による計画変更等も想定されますので、事業者のリスク分担は、事業者の提案内容の不備や設計変更による費用の増大、計画遅延に関するものに限定いただけますでしょうか。	天災等は不可抗力に該当しますので、実施方針のリスク分担表(案)に定める「不可抗力リスク」をご確認ください。
47	実施方針	15	表1					解体リスク	天災等による解体の遅れや費用の増大等も想定されますので、事業者のリスク分担は、事業者の責に帰すべき事由の場合に限定いただけますでしょうか。	天災等は不可抗力に該当しますので、実施方針のリスク分担表(案)に定める「不可抗力リスク」をご確認ください。
48	実施方針	15	表1					工事遅延・未完工リスク	天災等による工事遅延等も想定されますので、事業者のリスク分担は、事業者の責に帰すべき事由の場合に限定いただけますでしょうか。	天災等は不可抗力に該当しますので、実施方針のリスク分担表(案)に定める「不可抗力リスク」をご確認ください。
49	実施方針	15	表1					工事費増大リスク	天災等による工事費の増大等も想定されますので、事業者のリスク分担は、事業者の責に帰すべき事由の場合に限定いただけますでしょうか。	天災等は不可抗力に該当しますので、実施方針のリスク分担表(案)に定める「不可抗力リスク」をご確認ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
50	実施方針	15	表1					リスク分担表	契約締結リスクについて、貴市と事業者の両者に●が付いていますが、議会議決の遅延や議会承認が得られないといった理由で、事業契約締結の遅延や締結見送りに至る事象が生じた場合は、貴市のリスク負担となる認識で宜しいでしょうか。	本趣旨は、実施方針のリスク分担表(案)の欄外に記載のとおり、「契約が結べない場合、それまでに市と事業者にかかった費用は各々が負担する」ことを規定しています。なお、詳細は、入札公告時に提示する基本協定書(案)をご確認ください。
51	実施方針	16	表1	50				技術革新リスク	技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化により発生する増加費用は、事業者負担となっておりますが、具体的には、修繕を実施する際、機器の廃盤や製造中止にともない、同等品を設置する場合の改造費用などが該当しますでしょうか。また、改造の範囲は、事業者で決めることができるとの理解でよいでしょうか。	前段については、ご理解のとおりです。後段については、市と協議して決定するものとします。
52	実施方針	16	表1					リスク分担表（案） 維持管理・運営段階	残渣処理リスク78「給食センターから処理施設までの搬送」とありますが、 ・搬送先をご教示ください。 ・搬送する際の残渣の状態に付いてご教示ください。	搬送先は事業者の提案に委ねます。搬送する際の残渣の状態は、事業者で確認してください。
53	実施方針	16	表1					リスク分担表（案） 維持管理・運営段階	残渣処理リスク79「残渣の分別」とありますが、 ・分別状態についてご教示ください。	要求水準書の5.3.1.(6)廃棄物処理業務をご確認ください。
54	実施方針	17	表1	82				施設の性能確保リスク	No.82施設の性能確保リスクにおいて、実用上支障がない状態であれば、設備等の経年については引渡しの妨げにならないとの理解でよろしいでしょうか。	予防保全を基本とし、適切に維持管理していただいたうえで、実用上に支障がないのであれば、引渡しの妨げにはなりません。
55	実施方針	14	3.2.1					事業の実施状況の監視	具体的なモニタリング方法や項目等については、事業契約書（案）等で示されるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
56	実施方針	15	3.1.2					リスク分担表（案）	給食数増減リスクについて、「生徒数の減少に伴い給食数の減少による運営業務自体の収益の増減」が一定以上あった場合に、サービス対価の見直しについて市と事業者で協議するとありますが、どれくらいの増減数を想定されているのか、現時点で想定されるものはありますでしょうか。	入札公告時に提示する事業契約書(案)をご確認ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
57	実施方針	16	3.1.2					リスク分担表（案）	配送及び配膳遅延リスクについて、交通混雑、悪天候等による遅延リスクは、事業者側が負担するという理解でよろしいでしょうか。	基本的に事業者の負担を想定していますので、事前に交通状況等の把握に努め、給食提供に影響がないようにしてください。
58	実施方針	16	表1					リスク分担表（案）	運搬費用増大リスクについて、「交通事情悪化」などが挙げられていますが、他に想定されるものがあればご教示ください。	現時点では、その他に想定しているものではありません。
59	実施方針	20	7.2.2					その他の財政上または金融上の支援	SPCがプロジェクトファイナンスを調達する場合、前提として貴市と金融機関にて直接協定を締結いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
60	要求水準書（案）	1	1.2	(3)				要求水準の変更	「(3)市の事由により、事業内容の変更が必要とき」との記載がございますが、具体的にどのような事例を想定されておりますでしょうか。	現時点では想定しておりませんが、例えば、学校の再編等により配送校数に変更された場合などが該当します。
61	要求水準書（案）	1	1.2	(4)				要求水準の変更	「(4)その他業務内容に変更が必要と認められるとき」との記載がございますが、具体的にどのような事例を想定されておりますでしょうか。	現時点では想定しておりませんが、本事業は長期契約となり、業務期間中に法令変更などが生じる可能性があるため、必要に応じて変更することを想定しております。
62	要求水準書（案）	1	1.4.1	(1) (2)				用語の定義	配送車は「本施設」、「事務備品」に含まれないとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、配送・回収業務に支障をきたすことのないよう、適切に維持管理してください。
63	要求水準書（案）	2	1.4.1	(11)				配膳室	給食配送対象の中学校の配膳室整備は業務対象外でしょうか	ご理解のとおりです。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
64	要求水準書（案）	3	1.4.4	(2)				設計・建設期間	設計・建設期間25か月との記載がありますが、解体工事、造成工事（敷地周囲の擁壁やり替え）などを含めると非常に厳しいかと思われませんが、期間の見直しはありますでしょうか	入札公告時に提示する要求水準書をご確認ください。
65	要求水準書（案）	3	1.4.4	(2)				設計・建設期間	市が設定されている期間（25ヶ月）から、本事業において、宅造許可や開発協議等が生じないものと考えてよろしいでしょうか。	本事業は、都市計画法第4条第1項第12号に定める「主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行なう土地の区画形質の変更」に該当しますが、同法第29条第1項第3号により、開発許可手続きは不要となる予定です。ただし、当地域は宅地造成工事規制区域に該当するため、宅地造成に着手する前に、宅地造成等規制法第11条に基づく協議は必要です。
66	要求水準書（案）	3	1.4.4	(3)				事業の実施スケジュール	本件施設の所有権移転スケジュールを前倒した場合、加対象となりますでしょうか。	入札公告時に提示する落札者決定基準をご確認ください。
67	要求水準書（案）	3	1.4.6	(1)				法令	工場立地法の記載がありませんが、工場立地法の工場（製造業）に該当しないため適用不可でしょうか	ご理解のとおりです。
68	要求水準書（案）	7	1.4.7					本件施設用地	本計画地の敷地CADデータを質疑回答時に配布して頂けないでしょうか。	本回答の公表に合わせて、敷地CADデータが必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
69	要求水準書（案）	7	1.4.8	(2)	(ウ)			アレルギー	現行のアレルギー患児の人数をご教授ください。	アレルギー疾患の全体の人数については、把握しておりません。要求水準書に記載しているとおり、食物アレルギー対応食は、乳・卵・小麦・そば・落花生・えび・かにの7品目を除去することとし、最大80食/日を調理できるよう整備してください。
70	要求水準書（案）	7	1.4.8	(2)	(ア)				給食センターで実施する炊飯の頻度は週何回程度を想定されているのでしょうか。	週4～5回程度を想定しています。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
71	要求水準書（案）	7	1.4.8	(2)	(イ)				揚げパンなど、パンを給食センター内で調理する献立は想定していないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
72	要求水準書（案）	7	1.4.8	(2)	(イ)			献立方式	牛乳・パン・当日納品の個包装冷蔵品（ゼリー等）等については、市が別途手配する納入業者が学校へ直送すると記載がありますが、廃棄物も納品業者が回収する理解でよろしいでしょうか。飲み残し牛乳が排水処理施設に流入すると負荷が増大し、施設規模を大きく見込むなどの影響がございますため、ご教示願います。	学校直送品の廃棄物については、学校の配膳室で回収し、事業者の配膳担当者による分別後、学校の廃棄物として処理することを想定しています。
73	要求水準書（案）	8	1.4.8	(6)				学級数	令和7年度における計画食数の表にある学級数には、特別支援学級等も含まれるとの認識で宜しいでしょうか、ご教授ください。	支援学級数は含みません。
74	要求水準書（案）	8	1.4.8	(6)				配送校と計画食数	「※上表の学級数には教職員室は含まれていない。教職員室は1学校1室である。」とありますが、各学校の教職員数をご教示ください。	事業契約締結後にお知らせします。
75	要求水準書（案）	8	1.4.8	(8)				光熱水費の負担	本事業の光熱水費は事業者の負担とされておりますので、当施設の電力を購入する電気事業者の選定は、事業者で実施することが出来るとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
76	要求水準書（案）	8	1.4.8	(8)				光熱水費の負担	光熱水供給事業者の選定は、事業者側で自由に選定できるという理解で宜しいでしょうか。市側の指定する供給事業者があるのであればご教示ください。	事業者において自由に選定してください。
77	要求水準書（案）	11	2.2.1	(2)				土壌調査	土地の形質の変更を行う場合、土壌汚染対策法第4条第1項の規定による「一定の規模以上の土地の形質の変更届出書」の手続きは業務対象外でしょうか	市において形質変更届に関する手続きを完了しているため、新たに事務処理していただく必要はございません。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
78	要求水準書（案）	11	2.2.1	(2)				土壌調査	「敷地場外への残土処分が必要となる場合は、事前に土壌調査するなど」と記載がありますが、当敷地内は有害物質等の土地履歴はありますでしょうか	土地履歴について、有害物質の使用や埋設廃棄物を有していた履歴はありません。また、市において形質変更届に関する手続きを完了しているため、新たに事務処理していただく必要はございません。 ただし、残土処分場での受入検査の際、稀に自然由来の汚染物質が検出される事がありますので、提案内容により敷地場外への残土処分が必要となる場合は、事前に土壌調査をするなど施工スケジュールに影響がないように努めることを求めています。
79	要求水準書（案）	11	2.2.1	(2)				事前に土壌調査をするなど 施工スケジュールに影響がないように努めること。	現地見学会の際、土壌汚染の調査が行われていると伺いましたが、調査結果の資料は頂けますでしょうか。 また、「事前に土壌調査をするなど施工スケジュールに影響がないように」とありますが、どのような調査をお考えでしょうか。	土地履歴について、有害物質の使用や埋設廃棄物を有していた履歴はありません。また、市において形質変更届に関する手続きを完了しているため、新たに事務処理していただく必要はございません。 ただし、残土処分場での受入検査の際、稀に自然由来の汚染物質が検出される事がありますので、提案内容により敷地場外への残土処分が必要となる場合は、事前に土壌調査をするなど施工スケジュールに影響がないように努めることを求めています。
80	要求水準書（案）	11	2.2.1	(2)				土壌調査	「事前に土壌調査をするなど施工スケジュールに影響がないように」とありますが、入札前に事前に諸官庁協議する事は可能でしょうか。	土地履歴について、有害物質の使用や埋設廃棄物を有していた履歴はありません。また、市において形質変更届に関する手続きを完了しているため、新たに事務処理していただく必要はございません。 ただし、残土処分場での受入検査の際、稀に自然由来の汚染物質が検出される事がありますので、提案内容により敷地場外への残土処分が必要となる場合は、事前に土壌調査をするなど施工スケジュールに影響がないように努めることを求めています。
81	要求水準書（案）	11	2.2.1					事前調査業務	土地の履歴及び有害物質調査も必要と考えられますが、土壌汚染の調査等も必要でしょうか。	土地履歴について、有害物質の使用や埋設廃棄物を有していた履歴はありません。また、市において形質変更届に関する手続きを完了しているため、新たに事務処理していただく必要はございません。 ただし、残土処分場での受入検査の際、稀に自然由来の汚染物質が検出される事がありますので、提案内容により敷地場外への残土処分が必要となる場合は、事前に土壌調査をするなど施工スケジュールに影響がないように努めることを求めています。
82	要求水準書（案）	11	2.2.1					事前調査業務	設計・建設業務に関する事前調査業務は、設計企業もしくは建設企業のどちらかが実施するものという理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
83	要求水準書（案）	11	2.2.2					施設整備に伴う各種申請業務	「堺市開発行為等の手続きに関する条例」適用有無に関わらず、本章の各種申請手数料は事業者負担と考えてよろしいでしょうか。	堺市開発行為等の手続きに関する条例第4条第1項に基づく「開発行為等に係る適用法令等要否判定依頼書」の提出は必要となりますが、本条例第7条による事前協議は不適用となる予定です。ただし、市は、要求水準書に記載のとおり、「本件施設の整備において「堺市開発行為等の手続きに関する条例」が適用されない場合でも、同条例の趣旨を踏まえて関係機関と真摯に協議を行い、同等以上の技術基準を満足すること。」を求めており、それに必要な費用は事業者にてご負担いただきます。
84	要求水準書（案）	11	2.2.2					施設整備に伴う各種申請業務	「堺市開発行為等の手続きに関する条例」に適用されない場合でも、・・・同等以上の技術基準を満足すること」と記載がありますが、指導基準の広場・自動車駐車場・自転車置場の設置についても満足する必要がありますでしょうか	要求水準書に記載のとおり、公共事業であることを踏まえ、指導基準を満たしていただく必要がございます。なお、緑化面積基準については、「開発目的：工業運輸供給施設」に定める式を用いてご算出ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
85	要求水準書（案）	11	2.2.3	(2)				市が行う交付金申請の支援業務	その他、本事業に関連して市が必要とする申請等に関する支援とありますが、各種交付金や地方債等といった理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
86	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)			解体工事業務	解体建物の設計図書(意匠・構造・電気・機械設備図)はあるのでしょうか。あれば御提示願います。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
87	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)			解体工事業務	上記図面が無い場合、解体建物の杭の有無が不明です。不明な場合、各社共通の仮の仕様をご指示頂き、後日、精算工事と考えますが宜しいでしょうか。御指示願います。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
88	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)			解体工事業務	解体建物内の不要物（什器・備品等）の処分はどのように考えれば宜しいでしょうか。（最終、物量がどの程度か不明な為）	既存施設内の備品等については、解体工事着手前までに市で移設・処分いたします。
89	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)				解体工事業務	現在は、事務所として使用されている建屋の経歴（建設年月/使用用途など）と改修履歴を付帯施設も含めてご教示ください。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
90	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)			【資料6】	資料6の分析場所に設備配管類及び煙突が含まれていませんが、設備配管類は新しく更新され、煙突は当初から存在していないということでしょうか	アスベストの有無について、検体採取していない煙突や配管保温材、ボイラー室の屋根などについては「みなし有り」としてご対応ください。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
91	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)			【資料6】	資料6の分析方法がJIS A 1481-2となっていますが、これは試料を粉碎した後に分析するため、層別の分析は出来ません。昨今は、JIS A 1481-1が主流で層別に分析をしています。表層になくとも下地材に含まれていることが多々あります。よって、【資料6】の採取場所及び当グループにて調査が必要として判断した箇所を採取場所としますがよろしいですか。	要求水準書の添付資料6「解体工事対象施設に関する資料」について、下地材も含めて石綿が含有されていないとの結果です。詳細は、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
92	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)		資料6	解体工事対象建物について、資料6以外の設計図等はいただけないでしょうか。地中部分については深さ含め判断できません。資料がない場合不明な部分は地中障害とし精算対象と考えればよろしいでしょうか。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。	
93	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)		資料6	解体工事対象建物についてPCBやフロン等の有害物があれば開示願います。	過去に既存施設についてPCB含有調査を行い、PCBを含有した設備機器は全て撤去しています。ただし、フロンの有無については把握できていません。	
94	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)		PCB調査	解体施設の設備機器はPCB含有した設備機器はありますか	過去に既存施設についてPCB含有調査を行い、PCBを含有した設備機器は全て撤去しています。	
95	要求水準書（案）	12	2.2.5	(1)	(ア)		解体工事に必要となる調査	PCBについては、貴市にて調査済みでしょうか。	過去に既存施設についてPCB含有調査を行い、PCBを含有した設備機器は全て撤去しています。	
96	要求水準書（案）	12	2.2.5	(2)	(ア)		解体工事業務	解体工事に係る設計業務を行うにあたり、別添【資料6】以外に、現状建物図面は提示して頂けるのでしょうか。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。	
97	要求水準書（案）	12	2.2.5	(2)	(ア)		解体工事業務	解体対象物の図面（建屋・基礎）は提示が有ると考えて良いでしょうか。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。	
98	要求水準書（案）	12	2.2.5				解体工事業務	解体工事業務は、設計企業もしくは建設企業のどちらかが実施するものという理解でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。	

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
99	要求水準書（案）	12	2.2.5					解体工事業務	アスベスト調査、PCB含有調査は本事業に含まれますでしょうか。	事前にアスベスト調査を行っており、その結果は要求水準書の添付資料6「解体工事対象施設に関する資料」をご参照ください。ただし、検体採取していない煙突や配管保温材、ボイラー室の屋根などについては「みなし有り」としてご対応ください。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。また、過去に既存施設についてPCB含有調査を行い、PCBを含有した設備機器は全て撤去しています。
100	要求水準書（案）	13	2.2.5	(4)	(イ)			その他工事が近隣住民等の生活環境に与える諸影響を勘案し、合理的に要求される範囲の近隣対応	近隣との協定等で工事用車両が通行できない箇所はございますでしょうか。	本件施設用地の周辺では通行できない箇所はありませんが、工事車両の運搬経路については、事業契約締結後、市と協議します。
101	要求水準書（案）	13	2.2.6		(キ)			建設整備	安全対策等において、市の指定がある仮設等があれば、ご教示ください。	市が指定するものではありません。安全に配慮したものを提案してください。
102	要求水準書（案）	13	2.2.6		(ス)			建設整備	本件施設内において、掘削で発生した残土内にてコンガラ等の埋設物があった場合（通常予見できない場合）は市との協議対応（費用等）と考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
103	要求水準書（案）	14	2.2.6	(3)	(ア)			植栽整備	既存樹木の存置、移植などの活用もお考えですか。	事業者の提案に委ねます。
104	要求水準書（案）	14	2.2.6		(ア)			建設整備	既存外構施設の図面（擁壁、埋設配管等）は提示が有ると考えて良いでしょうか。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
105	要求水準書（案）	15	2.2.12	(6)				配送車両調達業務	想定されている配送車の仕様等があれば、ご教示ください。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
106	要求水準書（案）	15	2.2.12	(6)				配送車両調達業務	配送車の調達手法は、「事業者の提案」とありますが、「新車」を調達する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。	学校給食を配送するに当たって衛生的に問題がないのであれば、事業者の提案に委ねます。
107	要求水準書（案）	15	2.2.12	(7)				配送車両	車両は新車のみとし、中古車や新古車は除くとの理解で宜しいでしょうか。	学校給食を配送するに当たって衛生的に問題がないのであれば、事業者の提案に委ねます。
108	要求水準書（案）	15	2.2.12					配送車両調達業務	配送車の事業者所有が認められますでしょうか。	要求水準書2.2.13.(3)所有権移転のとおり、配送車両は市への所有権移転を求めています。
109	要求水準書（案）	15	2.2.12					配送車両調達業務	No12に関連して、配送車をリースで調達することは選択肢として可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。
110	要求水準書（案）	15	2.2.12					配送車両調達業務	「配送校の配膳室及び校内通路等を考慮した配送車両の規格とすること。」とありますが、想定している配送車の寸法がありましたら、ご教示ください。	事業者の提案に委ねます。
111	要求水準書（案）	16	2.2.13	(3)				所有権移転	所有権移転後の火災保険の契約者名義は市と事業者のどちらですか。	所有権移転後は市で加入します。
112	要求水準書（案）	16	2.2.14	(1)				その他施設整備業務の実施に伴い必要となる業務	「近隣住民等への説明会等については、事業者が主体となって行うこと」とありますが、実施回数など現時点での想定があればご教示ください。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
113	要求水準書（案）	17	3.1					開業準備期間中の維持管理	開業準備期間における維持管理は、事業者側で必要と判断される業務を実施すれば足り、供用開始後は必ずしも同じ出る必要はないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
114	要求水準書（案）	17	3.2	(4)				調理リハーサル、配送リハーサル	リハーサルで用意する予定食数をご教示ください。	開業準備期間中に市と協議し、設定することとします。
115	要求水準書（案）	18	4.1.3	(1)				維持管理業務責任者	維持管理業務責任者は必ずしも給食センター内に常駐する必要は無いという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
116	要求水準書（案）	18	4.1.3	(3)				実施体制	「維持管理業務の実施状況や本件施設の状況を、専用の管理システム等を活用し保管する」とありますが、専用の管理システムとは事業者側提案という理解で宜しいでしょうか。それとも市が指定する専用システムがあるのでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
117	要求水準書（案）	18	4.1.3	(3)				実施体制	維持管理業務の実施状況や本件施設の状況を、専用の管理システム等を活用し保管すると記載がございますが、専用の管理システムとは事業者の提案するシステムとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
118	要求水準書（案）	18	4.1.3	(4)				維持管理業務実施体制	「施設の品質を維持するため、事業者は定期的に建物の診断を実施すること。」とありますが、建物診断の内容及び頻度については事業者提案との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
119	要求水準書（案）	20	4.1.10	(2)				事業終了時の措置	事業終了時に行う検査項目は、事業者ではなく、市が行うということによいでしょうか。また、検査及び検査に伴う工事・復旧にかかる費用は、市側が負担するとの考えでよいでしょうか。	要求水準書に記載のとおり、市は事業期間終了時に点検します。それにより不適合と認められた場合は、事業者負担で速やかに対応ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
120	要求水準書（案）	20	4.1.10	(3)				事業期間終了時の措置	事業期間終了後1年以内に大規模な修繕が発生しないように努めることとございますが、事業期間終了後の市の行う維持管理が適切に実施されるとの理解でよろしいでしょうか。維持管理が適切でない状態で発生した大規模修繕は事業者の責任の範囲外との理解でよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解のとおりです。ただし、大規模修繕が必要となった原因が事業期間中の不適切な維持管理だと認められる場合は、事業者の責により速やかに対応ください。
121	要求水準書（案）	20	4.1.10	(3)				修繕工事	事業期間終了後1年以内に大規模な修繕が発生しないよう努めること、とありますが「大規模な修繕」の規模の目安をご教示いただけませんか。	現時点では、大規模な修繕の規模の明確化はできかねます。ただし、大規模修繕が必要となった原因が事業期間中の不適切な維持管理だと認められる場合は、事業者の責により速やかに対応ください。
122	要求水準書（案）	20	4.1.9					消耗品の調達	維持管理に必要な消耗品は市職員用事務室など事業者が使用しない部分も含めて、全て事業者の調達と記載がございます。調達消耗品量を計算するため、市職員用事務室を使用する人数をご教示願います。	維持管理業務の実施に必要な消耗品は、トイレトペーパー、液体石鹸及び消毒用アルコール液等の各種設備・備品等に係る消耗品、各種清掃用具等と位置付けており、清掃業務と同様に、それらの保守管理等を求めています。しかし、市職員が使用する文房具など事務用品は、市において保守管理を行うことを想定しています。なお、人数については、現時点では検討中です。
123	要求水準書（案）	21	4.2.1	(2)	(ア)			要求水準	建築基準法12条第2項に準ずる点検を行うことと記載がございますが、官庁施設の保全に関する法令の施設には工場は含まれないかと存じます。点検すれど特定行政庁への報告は必要ないとの理解でよろしいでしょうか、また点検頻度は特定行政庁へ報告対象となる施設を参考とするとの理解でよろしいでしょうか。	前段、後段ともにご理解のとおりです。
124	要求水準書（案）	21	4.2.1	(3)	(ウ)			建築物保守管理記録の作成、保管及び報告	点検記録を5年以上保管とありますが電子データ保管すれば紙ベースでの保管は不要でしょうか。	ご理解のとおりです。
125	要求水準書（案）	21	4.2.1	(3)	(ウ)			建築物保守管理記録の作成、保管及び報告	事業期間が終了した時点で保管義務はなくなるということでしょうか。	事業期間終了後から5年間は保管義務があります。市や次期事業者が適宜確認できるよう、本件施設内において適切に整理・保存し、次期事業者に引き継いでください。
126	要求水準書（案）	22	4.2.2	(3)	(ウ)			エレベーター点検	エレベーター設備保守はメーカー系フルメンテナンス契約が必須という理解でよろしいでしょうか。	法令等に基づき、適切な維持管理をしてください。その方法は事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
127	要求水準書（案）	24	4.2.6	(2)	(ア)	(i)	-	共通事項	清掃業務の記録の提出について、建築物保守管理業務や建築設備保守管理業務等と同様に、月報等での報告でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。ただし、市から求められた場合には速やかに提出してください。
128	要求水準書（案）	25	4.2.6	(2)	(イ)	(c)		一般エリアの清掃	貴市職員にて利用される市専用部分について、清掃作業時間の指定があれば予めご教示願います。	事業契約締結後に市と協議して決定します。
129	要求水準書（案）	25	4.2.6	(2)	(イ)	(a)	ヌ	建物全般	「内壁の床面から1m以上の部分、天井及び窓ガラスは月1回以上、清掃を行うこと。ただし、高所の天井清掃については、事前に市に資料等を提出し、実施しない旨の承諾を得た場合はこの限りでない。」とありますが、点検を毎月実施し報告をすることで、汚染のない場合はこの承諾を得られるという理解でよろしいでしょうか。	「内壁の床面から1m以上の部分、天井及び窓ガラスは月1回以上、清掃を行うこと。」は削除します。
130	要求水準書（案）	25	4.2.6	(2)	(イ)	(a)	ヌ	建物全般	天井及び窓ガラス等、高所の清掃実施回数は汚れの状況に応じて、事業者の提案で行ってもよろしいでしょうか。	夏季・冬季・春季の長期休業中に行うことを基本とします。ただし、汚れの状況に応じて適宜実施してください。
131	要求水準書（案）	25	4.2.6	(2)	(イ)	(b)	ホ	給食調理エリア	エアシャワーのフィルターについて効率的な清掃を実施するため、「各学期に1回以上清掃」とありますが、長期休暇中に実施することも可能でしょうか。	夏季・冬季・春季の長期休業中に行うことを基本とします。
132	要求水準書（案）	28	4.2.7	(3)	(エ)			関係者不在時の施設警備	「関係者不在時の施設警備（緊急時に25分以内で現場に到着できる体制の整備）を行うこと」とありますが、関係者不在時とは、夜間・休日を指すのでしょうか。	ご理解のとおりです。
133	要求水準書（案）	28	4.2.8	(1)	(ア)			長期修繕計画作成	長期修繕計画において計画作成の対象となる期間は、本件事業期間ではなく、施設の想定耐用年数となるのでしょうか。具体的には、事業期間が終了する令和21年度末までではなく、例えば竣工から50年間を対象とするという理解でしょうか。	ご理解のとおりです。なお、市では施設の想定耐用年数は60年としています。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
134	要求水準書（案）	28	4.2.8	(3)	(ア)			長期修繕計画	「長期修繕計画について～維持管理・運営期間開始日までに市に提出」と記載がありますが、7. 提出書類7.1.4長期修繕計画書では供用開始2週間前までとあります。どちらが正でしょうか。	供用開始2週間前までが正です。要求水準書を修正します。
135	要求水準書（案）	28	4.2.8	(3)	(オ)			要求水準	「事業期間終了後の適切な大規模修繕方法等について、適宜、市に助言を行うこと」とありますが、実際の大規模修繕に助言をするということではなく、事業終了時に市へ助言をすればよいのでしょうか。	要求水準書において、「事業者は、事業期間終了の約3年前から、本件施設の維持管理業務に係る必要事項や操作要領、申し送り事項その他の関係資料を市に提供する等、事業の引き継ぎに必要な協議・協力を行うこと。」、また、「事業期間終了後1年間は、維持管理企業が連絡窓口となり、引継先からの問合せ対応等のサポート業務を実施すること。」と示しています。これらの業務の一環として、市への助言をお願いします。
136	要求水準書（案）	31	5.2.1					運営担当者	運営担当で職種別に責任者配置で資格等で栄養士の資格を有する者となっていますが管理栄養士でなくてもよいのですか。	ご理解のとおりです。
137	要求水準書（案）	32	5.2.1	(7)				実施体制	少なくとも常時「1名のSPC従業員が給食センター内に常駐すること」とありますが、運営業務総括責任者をSPCの従業員として在籍出向することでもよいのでしょうか。	要求水準書5.2.1(7)に記載している「市から事業者の調理従事者に直接指示を行わない体制を確保するため、少なくとも常時1名のSPC従業員が給食センター内に常駐すること。」は削除します。
138	要求水準書（案）	33	5.3.1	(1)				食材研修補助・保全業務	検取補助員の配置について、記載のように2時間30分の間に納品されるとの記載ですと集中されたり、空き時間があつたりし、業務の効率化が図れないと思われま。人員に余裕のある時間(例えば、朝一番)等への変更もしくは配置人員の指示をいただくことはできませんでしょうか。	要求水準書の5.3.1.(1)の(イ)に記載している【学校給食センターの食材納品想定時間】の納品時間帯(想定)を「使用日午前11時半～午後2時」から「使用日午前11時半～14時(12時～12時45分の間は除く)」に変更します。
139	要求水準書（案）	33	5.3.1	(1)	(ア)	(a)		食材検取補助・保管業務	検取担当者は何名か規定はありますか。担当者は別途、登録が必要でしょうか。	検取担当者の人数の規定はありませんが、円滑に検取を行う事ができる人数の配置とします。また、登録の必要はありません。
140	要求水準書（案）	33	5.3.1	(1)				食材研修補助・保全業務	米の納品について、置き場も含め検討する場合、納品頻度が不明ですと検討できません。毎日納品されるとの理解でよろしいでしょうか。	精米の納品については、週2回程度を想定しています。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
141	要求水準書（案）	34	5.3.1	(2)	(ウ)	(e)		マニュアル	堺市中学校給食衛生管理マニュアルは、資料7の堺市中学校給食衛生管理マニュアル(案)に準ずるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
142	要求水準書（案）	35	5.3.1	(2)				冷凍液卵	卵はすべて冷凍液卵のみを使用するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
143	要求水準書（案）	36	5.3.1	(2)	(オ)	(b)		調理業務	「前日処理は原則行わないこと」とありますが、可能な処理はあるのでしょうか。	現在、想定する前日処理はありません。
144	要求水準書（案）	36	5.3.1	(2)	(ケ)	(b)		炊飯業務	炊飯釜の洗浄を行うエリアとほぐし・配合・配缶等を行うエリアの動線交差を防止することとあるが、壁等にて区画した方がよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
145	要求水準書（案）	37	5.3.1	(2)	(コ)	(e)		アレルギー対応食調理業務	「専用配送容器」とありますが、どのような形状や使い方をお考えでしょうか（P80～食器・食缶等の箇所に詳細の記載がありません）	アレルギー対応食を入れた専用容器を中学校ごとにひとつにまとめるための「専用配送容器」を準備していただき、それをコンテナに積み込むことを想定しています。
146	要求水準書（案）	37	5.3.1	(2)	(コ)	(c)		調理業務	「除去する対象食材は、乳・卵・小麦・そば・落花生・えび・かきの7品目とすることを検討する」とありますが、7品目以外は対応なしという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
147	要求水準書（案）	37	5.3.1	(2)	(コ)	(e)		調理業務	アレルギー対応食専用容器は個人別に準備しておいたほうが良いのでしょうか、それとも日によって変えても良いのでしょうか。	アレルギー対応食専用容器は個人別で準備してください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
148	要求水準書（案）	37	5.3.1	(2)	(シ)	(a)	イ)	調理業務	「肉・魚・卵類を扱った調理従事者は当日の配缶・配食に従事しないこと」とありますが、調理業務は可能でしょうか。	調理業務のうち、加熱調理済食品の取り扱い、和え物献立の和える作業、個包装常温品の仕分け作業については不可とします。
149	要求水準書（案）	38	5.3.1	(2)	(ス)	(a)	ホ)	調理業務	「配送校へ直納される食品についても、給食センターにおいて保存すること」とありますが、配送校から給食センターへ送る方法と頻度はどのような方法をとれば良いのでしょうか。	配送校から給食センターに送る食品はありません。
150	要求水準書（案）	39	5.3.1	(2)	(タ)	(d)		調理業務	「食材・調味料類は、全て容器に移してから使用すること」とありますが、容器とはボウル等の認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
151	要求水準書（案）	39	5.3.1	(3)				配送・回収業務	運営業務における配送・回収業務については、他市先行事例と同様に専門性が必要な業務として、運営企業から専門企業に再委託することを検討していますが、問題ないでしょうか。	問題はありません。
152	要求水準書（案）	39	5.3.1	(3)				配送・回収業務	午前中の配送業務終了から午後の回収業務開始まで、学校敷地内に配送車両を駐車してもよろしいでしょうか。	学校敷地内に配送車両を待機駐車させることはできません。
153	要求水準書（案）	40	5.3.1	(3)	(ア)	(h)		配送・回収業務	配送車の走行距離を減らしCO2の削減等の観点から食缶を配降ろした後、そのまま回収時まで配送車をその場に停車させておいてもよろしいでしょうか。	学校敷地内に配送車両を待機駐車させることはできません。
154	要求水準書（案）	40	5.3.1.	(3)	(ウ)	(a)			配送コンテナを食器用と食缶用の2種類として、2段階に分けて学校へ配送するような計画も可能と考えて宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
155	要求水準書（案）	40	5.3.1	(3)	(ウ)			配送時刻及び回収時刻	回収計画を策定するために、給食終了時間をご教示ください。	現時点では決定していません。給食時間については、他市の給食実施校において、4時間め終了後に配膳も含めた30分間程度の時間が設定されているのが現状です。これらも踏まえ、各校の給食時間は、令和6年度中に決定します。
156	要求水準書（案）	40	5.3.1	(3)	(ウ)			回収時刻	各学校の回収時刻は何時から可能か御教示ください。	現時点では決定していません。給食時間については、他市の給食実施校において、4時間め終了後に配膳も含めた30分間程度の時間が設定されているのが現状です。これらも踏まえ、各校の給食時間は、令和6年度中に決定します。
157	要求水準書（案）	40	5.3.1.	(3)	(ウ)			配送・回収業務	短縮授業時も配送時刻・回収時刻は同じでしょうか。	現時点では決定していません。給食時間については、他市の給食実施校において、4時間め終了後に配膳も含めた30分間程度の時間が設定されているのが現状です。これらも踏まえ、各校の給食時間は、令和6年度中に決定します。
158	要求水準書（案）	40	5.3.1.	(3)	(ウ)	(b)		配送・回収業務	給食時間については、今後設定予定とありますが、配送車の回収計画（配送員の勤務時間や食器洗浄時間にも影響）を考慮するうえで、現時点で構いませんので通常時は何分間想定されるのかお示し頂けますでしょうか。	現時点では決定していません。給食時間については、他市の給食実施校において、4時間め終了後に配膳も含めた30分間程度の時間が設定されているのが現状です。これらも踏まえ、各校の給食時間は、令和6年度中に決定します。
159	要求水準書（案）	41	5.3.1	(5)	(ア)			配膳業務	配膳業務において、配膳員を効率的に配置するためにも各学校の視察が必要と考えます。視察の機会を頂戴できるとの理解でよろしいでしょうか。	事業契約締結後に全ての配膳室をご確認いただく予定です。
160	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)	(ア)	(b)		配膳業務	「別で配膳スペースを設ける配送校（想定4校程度）については、配膳室と配膳スペース各々で生徒の食器・食缶等の受け渡し時に、配膳従事者が必ず立ち会うこと。」とあります。配膳員の積算をするため、想定4校のそれぞれの配膳スペースについてわかる図面等をお願いいたします。	別で配膳スペースを設ける配送校については、それぞれ既存の配膳室に加えて、校舎内に別の配膳スペースを1か所設けることを想定しています。なお、配膳スペースに設置するコンテナ数は、最大2つを想定しています。
161	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)	(ア)	(c)		配膳業務	「直送品や給食センターからのコンテナが配送される際には、配膳従事者が必ず立ち会えるよう配置」とありますが、各学校で直送品が納品される時間をご教示ください。	月に数回のパンや個包装冷蔵品については、午前8時からの搬入を想定しています。毎日の牛乳の想定納入時間については、入札公告時に公表します。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
162	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)	(イ)	(b)		配膳業務	「パン・個包装食品の食べ残しについては、計量・記録すること。」とありますが、計量する機器は市が整備するとの理解でよろしいでしょうか。	事業者で準備をしてください。
163	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)	(イ)	(c)		回収等業務	「配膳室内のシンクにおいて牛乳パックを洗浄すること」とありますが、牛乳の飲み残しは配膳室内で処分するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
164	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)				配膳業務	配膳業務について、生徒が配膳室まで食缶等とりにくるとの理解でよろしいでしょうか。その場合、生徒はコンテナから直接とるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
165	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)				配膳業務	配膳員が使用する白衣などを洗濯するための、洗濯機が各学校にあるとの理解でよろしいでしょうか。	洗濯機は学校に設置しておりません。
166	要求水準書（案）	42	5.3.1	(5)	(イ)	(c)		回収等業務	「パン・個包装食品の食べ残し」の処理についても牛乳パックと同様に配送校にて処分、廃棄するものと考えて宜しいでしょうか。（※資料7 P27に記載の通りで宜しいでしょうか）	ご理解のとおりです。
167	要求水準書（案）	43	5.3.1	(6)	(エ)	(f)		廃棄物処理業務	「維持管理・運營業務以外で出た廃棄物は事業者が責任を持って処理する」とありますが、維持管理・運營業務で発生した廃棄物に関しては、市で廃棄していただけたとの理解でよろしいでしょうか。	廃棄物処理業務は、各配送校から回収した残渣、調理に伴い発生した残渣（廃油を含む。）及び業務に伴い発生した廃棄物を処理することを定めています。本規定は、維持管理・運營業務以外とは直接的に関係ないが、事業者が持ち込んだものにより発生する廃棄物についても事業者が責任をもって処理することを定めています。
168	要求水準書（案）	44	5.3.1	(9)	(ウ)	(a)		衛生管理業務	「本件施設の日常、臨時及び定期の衛生検査を実施すること」とありますが、衛生検査は外部業者に委託して実施するのでしょうか。また、頻度の基準はあるのでしょうか。	衛生検査の内容や頻度等は、学校給食衛生管理基準に準拠してください。なお、定期の衛生検査については、外部の第三者機関に依頼し、専門家による検査を受けてください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
169	要求水準書（案）	45	5.3.1	(10)	(イ)	(f)	ロ)	広報支援業務	配送校14校側のパソコン又は通信上の問題でホームページが閲覧できない場合、その改修費用は事業者側の費用負担ではないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
170	要求水準書（案）	45	5.3.1.	(10)	(イ)			食育等支援業務	市が実施する食育活動の年間計画表はございますか。	学校において食に関する指導を実施するにあたっては、各学校ごとに「食に関する指導の全体計画」（目標や活動組織、年間計画を示すもの）を作成しています。
171	要求水準書（案）	46	5.3.1	(11)				その他運営業務に関する特記事項	食べる機能に配慮した給食の提供については「想定」とのことですが、現時点での想定人数はありますでしょうか？	要求水準書5.3.1(11)（ウ）において、「「刻み食」「ミキサー食」ができるスペースと電気設備を給食調理エリア内の非汚染作業区域に確保すること。（規模としては、1ライン（8,000食/日）につき3食程度を想定）」を追記します。
172	要求水準書（案）	46	5.3.1	(11)				食べる機能に配慮した給食の提供	食べる機能に配慮した給食の提供とありますが、8000食に対して想定されている食数があればご提示願います。	要求水準書5.3.1(11)（ウ）において、「「刻み食」「ミキサー食」ができるスペースと電気設備を給食調理エリア内の非汚染作業区域に確保すること。（規模としては、1ライン（8,000食/日）につき3食程度を想定）」を追記します。
173	要求水準書（案）	48	6.1					貴市職員専用区域	本件施設に勤務される貴市職員の人数・勤務曜日・勤務時間等について、想定をご教示いただけないでしょうか。清掃体制や衛生消耗品費等の検討をする上で参考にさせていただきます。	現時点においては検討中です。
174	要求水準書（案）	48	6.1					本件施設の概要	煮炊き調理室等の様子を1階フロア又は2階フロアから確認できるようにすること」と記載がありますが、誰が確認されるのでしょうか	市の職員が確認することを想定しています。
175	要求水準書（案）	48	6.1					本件施設の概要	同上の確認する諸室は、煮炊き調理室以外の必要諸室を教えてください。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
176	要求水準書（案）	48	6.1					本件施設の概要	同上の確認する諸室は、目視及びカメラを併用での確認でもよろしいでしょうか	事業者の提案に委ねます。
177	要求水準書（案）	48	6.1					一般エリア	見学者等の必要諸室（見学者通路、研修室など）があればご指示ください	見学者等のための諸室は必要ありません。
178	要求水準書（案）	48	6.2.1	(1)				食材搬入用プラットフォーム	食材搬入用トラックの最大の大きさをご教示ください。	2t ロング車を想定しています。
179	要求水準書（案）	49	6.2.1	(1)				検収・下処理ゾーン	荷受室と検収室を隔てる扉について、外部からの搬入中に荷受室内で台車を動かすため自動ドアにした場合、その台車に反応し開いてしまう事例があるため、手動ドアとしてもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
180	要求水準書（案）	49	6.2.1	(1)	(カ)			荷受室	エアカーテン下部の床スリットとは、どのようなもののでしょうか。	砂塵等の巻き上げ、堆積を防ぐために設置してください。
181	要求水準書（案）	49	6.2.1	(1)	(エ)			皮むき室	皮むきや泥落とし前の根菜類を保管する意図でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
182	要求水準書（案）	49	6.2.1	(2)	(エ)			荷受室	「衛生上の配慮を十分に行ったうえで、個包装常温品（ふりかけ、ジャム等）専用の荷受室を「配送・コンテナプールゾーン」に設置することも可とする。」とありますが、衛生上の配慮とはどの程度の内容のことでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
183	要求水準書（案）	49	6.2.1	(2)	(オ)			冷蔵室（庫）	「市職員用事務室、事業者用事務室で常時温度管理ができる表示盤を設置すること。」とありますが、2か所とも必要とのことですか、それともどちらか1か所でもよろしいでしょうか。	市職員用事務室と事業者用事務室の2か所に設置してください。
184	要求水準書（案）	50	6.2.1	(2)	(オ)			冷凍室（庫）	「市職員用事務室、事業者用事務室で常時温度管理ができる表示盤を設置すること。」とありますが、2か所とも必要とのことですか、それともどちらか1か所でもよろしいでしょうか。	市職員用事務室と事業者用事務室の2か所に設置してください。
185	要求水準書（案）	50	6.2.1	(2)	(イ)			器具・運搬用カート等洗浄室	肉・魚・卵類を扱った器具等の洗浄スペースとその他の器具等の洗浄スペースは別々に壁等で区画した方がよろしいでしょうか。	壁等で区画するかについては、事業者の提案に委ねます。
186	要求水準書（案）	50	6.2.1	(2)	(オ)			魚・肉・卵類下処理室	「卵の処理スペースは、冷凍液卵解凍と容器への移し替え作業を行う」とありますが、納品形態が液卵のみと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
187	要求水準書（案）	50	6.2.1	(2)	(ア)			米保管室（庫）	「無洗米8,000食を3日分程度貯米」とありますが、米は無洗米限定と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
188	要求水準書（案）	50	6.2.1	(2)				冷蔵室（庫） 冷凍室（庫）	「（オ）市職員用事務室、事業者用事務室で常時温度管理ができる表示盤を設置すること。」とございますが、事務所に表示するのはプレハブ式冷蔵庫とプレハブ式冷凍庫のみとの理解でよろしいでしょうか。	タテ型やプレハブ式の冷蔵庫冷凍庫が対象となります。なお、検食用の冷蔵庫に設備異常等も感知できるシステムを設けるかどうかは提案に委ねるものとします。
189	要求水準書（案）	51	6.2.1	(2)				油庫	新油・廃油の納入および回収方法(ローリー式や一斗缶等)、納入、回収頻度をご教示ください。	ローリー車を使用して油の納品を行うことを想定しており、月に2回程度納品する予定です。なお、廃油の処理については、要求水準書の5.3.1.(6)廃棄物処理業務をご参照ください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
190	要求水準書（案）	51	6.2.1	(2)				油庫	「(イ) 新油庫の位置は、納入時の動線に配慮し、新油を本件施設の外部から直接注入できるようにすること。」と記載がありますが、油庫から直接外部に出れる扉を設置するとの理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
191	要求水準書（案）	51	6.2.1	(2)				油庫	食油の納入や回収は、ローリー車で想定との理解で宜しいでしょうか。また、納入・回収頻度を御教授ください。	ローリー車を使用して油の納品を行うことを想定しており、月に2回程度納品する予定です。なお、廃油の処理については、要求水準書の5.3.1.(6)廃棄物処理業務をご参照ください。
192	要求水準書（案）	51	6.2.1	(3)	(エ)			炊飯室	炊飯釜の洗浄を行うエリアとほぐし・配合・配缶等を行うエリアの動線交差を防止することとあるが、壁等にて区画した方がよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
193	要求水準書（案）	51	6.2.1	(3)	(カ)			炊飯室	「混ぜご飯の具材調理用煮炊き釜を設置すること。衛生管理上支障がなければ、揚げ物・焼物・蒸し物調理室におけるソース・たれ等調理用の煮炊き釜と共用可とすること。」とありますが、混ぜご飯とソース・たれ等調理を同日に行うメニュー構成はありますでしょうか。	混ぜご飯とソース・たれ等調理を同日に行うメニューの組合せはありません。
194	要求水準書（案）	51	6.2.1	(3)	(ク)			炊飯室	「炊飯釜の洗浄を行うエリアと、米飯をほぐし、混合、配缶等の作業を行うエリアは、調理従事者や台車等の往来を防ぐための方策や洗浄水の飛沫による炊飯・配缶ラインの二次汚染防止対策を講じること。」とありますが、二次汚染防止対策の方法（壁で区画する。床を色分けする等）は事業者の提案によるものとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
195	要求水準書（案）	51	6.2.1	(3)				炊飯室	調理内容として例えば、8,000食/日×1ラインは白米、次の日は8,000食/日×1ラインは炊込みご飯などで、1ラインで白米、炊込み、赤飯等の複数調理はないという理解でよいですか。	8,000食/日×1ラインで白ご飯と炊き込みご飯の2献立を炊飯することもあることを踏まえ提案してください。
196	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)				煮炊き調理室	和え物野菜のポイル用に煮炊き釜とスチームコンベクションオープンを設置するとありますが、基本的に釜を使用し、一部の食材（ハムなど）スチームコンベクションオープンを使用するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
197	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)				揚物・焼物・蒸し物調理室	「(カ) スチームコンベクションオープンについては、「2献立で活用」した献立～」とありますが、具体的にどのような活用（調理工程）をお考えでしょうか。	要求水準書の添付資料10「献立（想定）」の2献立組合せ（想定）をご確認ください。
198	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)				揚物・焼物・蒸し物調理室	揚物については「2献立同時に揚げ物メニューは無い献立構成」になると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
199	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)				和え物室	和え物（果物）については、「2献立同時に和え物（果物）は無い献立構成」になると考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
200	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)				和え物室	「(ア) 和え物等に使用する食材の調理、冷却、配缶を行うための所要の仕様・設備を整えること。また、4,000食/日の調理をするための所要の仕様・設備を整えること。」と記載がありますが、食缶や蓄冷剤などはP8記載の学級数の半分程度の数量を用意するとの理解で宜しいでしょうか。	食缶については、要求水準書の6.3.8.食器・食缶等に定める食缶の種類ごとに、学級数及び教職員室（1学校1室）の全数分をご用意ください。なお、蓄冷剤の数については提案に委ねます。
201	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)				アレルギー対応食専用調理室	「(オ) 個別調理に適した調理設備（炊飯器を含む。）を設置すること。」と記載がありますが、アレルギー食材を含む献立のみ調理するとの理解で宜しいでしょうか。その他のアレルギーを含まない献立は、他の調理室で通常食と同様に調理する理解で宜しいでしょうか。	アレルギーになる食材はアレルギー対応食専用調理室に持ち込まないものとし、アレルギー対応食のみをアレルギー対応食専用調理室で調理するものとします。
202	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)	(オ)			アレルギー対応食専用調理室	「個別調理に適した調理設備（炊飯器を含む。）を設置すること」とありますが、最大80食のため、対応できる大きさであれば良いのでしょうか。	ご理解のとおりです。
203	要求水準書（案）	52	6.2.1	(3)	(オ)			調理済食品保存用冷凍庫	煮炊き調理室への配置と記載ありますが、各保存食の動線等勘案し、コンテナプールへの配置でよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
204	要求水準書（案）	53	6.2.1	(3)	(イ)			器具・運搬用カート等洗浄室	肉・魚・卵類を扱った器具等の洗浄スペースとその他の器具等の洗浄スペースは別々に壁等で区画した方がよろしいでしょうか。	壁等で区画するかについては、事業者の提案に委ねます。
205	要求水準書（案）	53	6.2.1	(4)				配送前室	ドックシェルターを気密性の高い仕様とすることにより、前室を不要とする提案としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり、必ず配送前室を設けてください。
206	要求水準書（案）	53	6.2.1	(5)	(ア)			特別洗浄室	特別洗浄室の規模、能力、必要機器等をご教示ください。	事業者の提案に委ねます。
207	要求水準書（案）	53	6.2.1	(5)				回収前室	ドックシェルターを気密性の高い仕様とすることにより、前室を不要とする提案としてもよろしいでしょうか。	要求水準書のとおり、必ず回収前室を設けてください。
208	要求水準書（案）	53	6.2.1	(5)				洗浄ゾーン	特別洗浄室を設けるにあたり、生徒が食器に嘔吐し場合は、一次対応として学校側にて食器等の消毒を実施するという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
209	要求水準書（案）	53	6.2.1.	(4)				配送・コンテナプールゾーンの諸室の概要・要求水準	コンテナ室の概要・要求水準の欄に、(ウ)コンテナ消毒保管庫を設けること。とございますが、コンテナに収納した食器等を消毒出来れば、コンテナを消毒保管庫に収納してコンテナごと熱風乾燥消毒するコンテナ消毒保管庫に限定する表現ではなく、天井に消毒機を吊り下げてコンテナ内部の食器等を熱風乾燥消毒する天吊式コンテナ消毒機もお認めいただけるとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
210	要求水準書（案）	53	6.2.1.	(5)				回収前室	汚染作業区域である回収前室については、気密性を確保したドックシェルターを設置すれば洗浄室と一体として、必ずしも前室を設けなくても問題ないでしょうか、ご教授ください。	要求水準書のとおり、必ず配送前室、回収前室を設けてください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
211	要求水準書（案）	54	6.2.1	(5)				特別洗浄室	施設の有効的な活用のため、汚染食器・食缶・コンテナ等を洗浄する場所は通常時は独立した部屋とはせず、汚染発生時にパーテーション等で区別する施設整備としてもよろしいでしょうか。	特別洗浄室については、独立した部屋として設置してください。ただし、特別洗浄室の数については、事業者の提案に委ねます。
212	要求水準書（案）	54	6.2.1	(6)				備蓄食品庫	「給食で使用する備蓄物資（レトルト食品）を保管するための倉庫を設置すること。」とありますがスペースの検討にあたり保管食数、備蓄物資の種類（レトルト食品、水等）をご教示ください。	備蓄食品はカレーとご飯が一体となっているレトルト食品を想定しています。8,000食分を備蓄できるようにしてください。なお、備蓄物資は市で準備します。
213	要求水準書（案）	54	6.2.1	(6)				備蓄食品庫	備蓄食品庫に収納する備蓄物資の数量及び大きさをお示しください。また、備蓄物資は市が調達するという理解でよろしいでしょうか。	備蓄食品はカレーとご飯が一体となっているレトルト食品を想定しています。8,000食分を備蓄できるようにしてください。なお、備蓄物資は市で準備します。
214	要求水準書（案）	54	6.2.1	(6)				備蓄食品庫	「(ア) 給食で使用する備蓄物資（レトルト食品）を保管するための倉庫を設置すること。」と記載がありますが、8000食分の保管との理解で宜しいでしょうか。	備蓄食品はカレーとご飯が一体となっているレトルト食品を想定しています。8,000食分を備蓄できるようにしてください。なお、備蓄物資は市で準備します。
215	要求水準書（案）	54	6.2.1	(6)	(ア)			備蓄食品庫	備蓄食品(レトルト)の容量想定についてご教示ください。	備蓄食品はカレーとご飯が一体となっているレトルト食品を想定しています。8,000食分を備蓄できるようにしてください。なお、備蓄物資は市で準備します。
216	要求水準書（案）	54	6.2.2	(1)	(ア)			市職員用事務室	市職員の人員数（男女別）をお教えください。	現時点においては検討中です。
217	要求水準書（案）	54	6.2.2	(1)				市職員用事務室	給食センターに常駐される市職員の人数と男女比の想定をお示しください。	現時点においては検討中です。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
218	要求水準書（案）	55	6.2.2	(2)				事業者用出入口	手洗い設備を2台以上設けるとありますが、入場して手洗いをしてから室内用の靴を履き替える想定でしょうか。それとも入場して靴を履き替えてから手を洗う想定でしょうか。	感染症防止の観点を踏まえ設置してください。
219	要求水準書（案）	56	6.2.2	(2)				配送従事者用控室	配送従事者用控室の設置は、衛生的な運用や動線が確保されていれば、調理員休憩室と兼用するなど、事業者の提案に委ねるとの認識で宜しいでしょうか、ご教授ください。	事業者の提案に委ねます。
220	要求水準書（案）	56	6.2.2	(3)	(イ)			市職員・来訪者用玄関	「来訪者用の下足箱を10名程度」とありますが、来訪者が会議する場合は、市用の会議室を利用すると考えてよろしいですか。	ご理解のとおりです。
221	要求水準書（案）	56	6.2.2	(3)	(ア)			バリアフリートイレ	バリアフリートイレとは、車いす使用者用便房のことを指し、来訪者はこのトイレを利用すると考えてよろしいですか。その場合、来訪者用の一般トイレは不要と考えるよろしいですか。	前段はご理解のとおりです。後段は事業者の提案に委ねます。
222	要求水準書（案）	56	6.2.2	(3)				市職員・来訪者用玄関	手洗い設備を1台以上設けるとありますが、入場して手洗いをしてから室内用の靴を履き替える想定でしょうか。それとも入場して靴を履き替えてから手を洗う想定でしょうか。	感染症防止の観点を踏まえ設置してください。
223	要求水準書（案）	56	6.2.2.	(2)				配送従事者用控え室	別棟での提案でもよろしいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。
224	要求水準書（案）	57	6.3.1	(1)	(ア)	(a)	口	雨水貯留施設	本敷地は、「堺市宅地開発等に関する指導基準」の雨水流出抑制基準に該当しないと思われそうですが、設置すると考えてよろしいですか。	公共施設であることから設置を求めています。ただし、敷地面積が1ha未満ですので、その面積割合に応じた規模の雨水貯留施設を想定しています。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
225	要求水準書（案）	57	6.3.1	(1)	(ア)	(c)	リ)	駐車台数	市の駐車場として普通車3台と記載がありますが、一般来庁者用の駐車場の確保は必要でしょうか。必要であれば台数を教えてください。	事業者の提案に委ねます。
226	要求水準書（案）	57	6.3.1	(1)	(ア)			既設擁壁	宅地造成区域のため、既設擁壁は基準に該当しない場合はやり替える必要がありますが、今回は敷地内全てやり替え対象でしょうか	既存擁壁については全て解体し、新設していただくことを求めています。なお、要求水準書の添付資料6「解体工事対象施設に関する資料」を一部修正します。また、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
227	要求水準書（案）	57	6.3.1	(1)	(ア)	(c)	リ)	駐車場	「敷地内には、市の駐車場として普通車3台分を確保すること。」と記載がありますが、身障者用も含めて3台との理解で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
228	要求水準書（案）	58	6.3.1	(1)	(イ)	(a)	リ)		「全てのトイレは、給食調理エリアの汚染作業区域及び非汚染作業区域の出入口から3m以上離れた場所に設けること。」とありますが、同一階の場合に3m以上離し、別階の場合は直上直下を避けることでよろしいでしょうか。	トイレは食中毒菌やノロウイルスなどの病原微生物が存在していることがあります。よって、トイレから食中毒菌やノロウイルスを外に持ち出さない対策を講じる必要があるため、トイレと給食調理エリアの汚染作業区域及び非汚染作業区域の出入口から距離をとる必要があります。この趣旨を踏まえた上で、提案してください。
229	要求水準書（案）	58	6.3.1	(1)	(イ)	(a)	リ)	トイレ	「～から3m以上離れた場所に設けること。」と記載がありますが、動線距離と直線距離が御教授ください。	トイレは食中毒菌やノロウイルスなどの病原微生物が存在していることがあります。よって、トイレから食中毒菌やノロウイルスを外に持ち出さない対策を講じる必要があるため、トイレと給食調理エリアの汚染作業区域及び非汚染作業区域の出入口から距離をとる必要があります。この趣旨を踏まえた上で、提案してください。
230	要求水準書（案）	60	6.3.1	(4)	(ウ)			給食調理エリアに関する特記事項	「エリア内の諸室や機器の温度・湿度は、リアルタイムで監視・制御・記録ができ、異常発生時には自動通報されるシステムとすること。」とありますが、下記ご教示ください。 ・市職員用事務室、事業者用事務室の2か所とも必要とのことですか、それともどちらか1か所でもよろしいでしょうか。 ・夜間、休日などのセンターに誰も居ない時間帯の発報先を、どの様にお考えでしょうか。	市職員用事務室と事業者用事務室の2か所に設置してください。また、発報先については、事業契約締結後に協議します。
231	要求水準書（案）	67	6.3.3	(7)	(ア)			昇降機設備	エレベーター設置の有無について、2階に事業者のみが入る場合は、事業者の判断としてもよろしいですか。	身体が不自由な方の働く機会を確保するため、エレベーターを設置してください。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
232	要求水準書（案）	69	6.3.5	(2)	(イ)	(a)	a)	冷蔵庫・冷凍庫	内装はステンレス製とありますが、カラー鋼板程度の材質でもよろしいでしょうか。 プレハブ式については一般的にはカラー鋼板程度の材質選定が多いです。	前段については、事業者の提案に委ねます。なお、a)の「内装はステンレス製とすること。」は、タテ型冷蔵庫・冷凍庫についての記載内容となっています。
233	要求水準書（案）	69	6.3.5	(2)	(イ)	(a)	イ)	冷蔵庫・冷凍庫	「e)～高・低温異常になった場合には、事業者用事務室及び市職員用事務室にて確認が行えるものとする。」とございますが、パススルー冷蔵庫のように、食材を保存目的でなく、受け渡しのために一時的に入れる目的の冷蔵庫や冷凍庫は除くとの理解でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
234	要求水準書（案）	69	6.3.5	(2)	(イ)	(a)	イ)	冷蔵庫・冷凍庫	「f)自動温度記録装置等により、庫内温度の経時変化を記録できる機器とすること。」とございますが、パススルー冷蔵庫のように、食材を保存目的でなく、受け渡しのために一時的に入れる目的の冷蔵庫や冷凍庫は除くとの理解でもよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
235	要求水準書（案）	70	6.3.5	(2)	(イ)	(c)	イ)	調理釜	「g) グランドケトルは採用不可とする。」と記載がありますが、攪拌装置が付いた機器（攪拌装置付回転釜など）については省力化を考慮して提案可能でしょうか。	要求水準書のとおり提案は不可とします。
236	要求水準書（案）	71	6.3.5	(2)	(イ)	(c)	～)	連続炊飯器	数台の連続炊飯器設置も可能とすることとありますが、4,000食2ラインに対応する炊飯機2台を設置するということでしょうか。それとも2,000食4ラインに対応する炊飯機4台を設置するということでしょうか。	8,000食/日×1ラインで白ご飯と炊き込みご飯の2献立を炊飯することがあることを踏まえ提案してください。
237	要求水準書（案）	71	6.3.5	(2)	(イ)	(c)	～)	連続炊飯器	「f) 連続式炊飯器は、加熱後の食品が直接触れる部分を完全に取り外して分解洗浄及び消毒保管庫で消毒が可能な構造とすること。」と記載がありますが、連続炊飯機の洗浄・消毒について、重量があり、取り外し作業を行うことが危険と思われる箇所については、取外しせずに洗浄及びアルコール等での消毒を行う手順としても宜しいでしょうか。	取り外し作業を行う事ができるものについては、可能な限り分解して洗浄を行ってください。取り外し作業が危険な箇所については、拭き掃除や洗浄を行い消毒し、清潔を保ってください。
238	要求水準書（案）	71	6.3.5	(2)	(イ)	(d)	ロ)	コンテナ洗浄機	「b) エアブローや加熱などにより、水滴が確実に除去できるものとする。」と記載がありますが、コンテナ洗浄機のエアブローや加熱などを使用しても水滴は確実に除去することは困難です。そのため、運用でスクレーパーなどで水滴を除去する対応でも宜しいでしょうか。	事業者の提案に委ねます。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
239	要求水準書（案）	71	6.3.5	(2)	(イ)	(c)	二)	真空冷却機	「d)献立ごとの加熱温度及び加熱時間を登録できるものとする。」とございますが、これは「冷却温度及び冷却時間を登録できること。」と読み替えてもよろしいでしょうか。	要求水準書を「冷却温度及び冷却時間を登録できるものとする。」に修正します。
240	要求水準書（案）	73	6.3.6	(2)	(オ)			事業者用事務室の備品等	事業者用事務室の備品購入費及び保守・修繕・更新費用は、サービス対価の対象に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
241	要求水準書（案）	74	6.3.6	(3)				配膳室	各学校の配膳室で使用が想定される「パン箱」「牛乳ケース」については貴市が整備されるものと考えて宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
242	要求水準書（案）	75	6.3.8	(1)	(イ)			食缶及び配膳器具	食缶は、汁物用の食缶以外は、クリップ・パッキンなしでよいという理解でよいですか。	事業者の提案に委ねます
243	要求水準書（案）	75	6.3.8	(1)	(カ)			食缶及び配膳器具	「食缶及び配膳器具は、市職員喫食用及び試食会用として3学級分及び事業者分も準備すること」とありますが、3学級分の1学級あたりの人数の目安は何人でしょうか。	40名を想定しています。
244	要求水準書（案）	75	6.3.8	(1)				配膳器具仕様一覧	はし、先丸スプーン、食具類のカゴの必要の有無や、カゴの形状は事業者の提案との認識で宜しいでしょうか	ご理解のとおりです。
245	要求水準書（案）	75						食缶仕様一覧	煮物、揚げ物・焼き物等の高性能断熱食缶10リットルとありますが、9リットルで提案することは可能ですか。	要求水準書の6.3.8.(1)の「食缶仕様一覧」の表欄外に記載のとおり、「※仕様は参考であり、同等品であれば規格に一致していなくても可とする。」としています。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
246	要求水準書（案）	76	6.3.8	(2)	(ア)			食器	「食器は、献立により3種類程度を使用することに留意すること。」と記載がありますが、使用パターンを御教授ください。	「丼・汁椀・角仕切皿」、「深皿・汁椀・角仕切皿」の2種類を想定しています。
247	要求水準書（案）	76	6.3.8	(2)				はし・スプーン	はしとスプーンは同時に使用する献立は想定されてますでしょうか。	はしと先丸スプーンを同時に使用することは想定しています。
248	要求水準書（案）	76	6.3.8	(2)				食器等	食器等仕様一覧に「はしかご」が記載されていませんが、必要ないのでしょうか。	「はしかご」は必要です。要求水準書を修正します。
249	要求水準書（案）	76	6.3.8	(2)				食器等仕様一覧	献立におけるはし・先丸スプーンの使用はどちらか1つでしょうか。両方必要な献立があるか、ご教授ください。	はしと先丸スプーンを同時に使用することも想定しています。
250	要求水準書（案）	76	6.3.8	(2)				食器等使用一覧	食器の使用組み合わせパターンをご教示ください。	「丼・汁椀・角仕切皿」、「深皿・汁椀・角仕切皿」の2種類を想定しています。
251	要求水準書（案）	76	6.3.8	(2)				食器かごの組み合わせ	「汁椀と角仕切皿が入る籠」とございますが、一方を使用し一方を使用しないというような使用パターンはございますでしょうか。	食器の使用パターンは、「丼・汁椀・角仕切皿」、「深皿・汁椀・角仕切皿」の2種類を想定しています。
252	要求水準書（案）			2	②			食物アレルギーについて（想定）	「原則1料理につき1形態」とありますが、どのアレルギーがあっても提供は1種類という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
253	要求水準書（案）							給食実施日程（想定）	中学校給食の場合、テスト期間中は休日もあると想定されますが、卒業式を除いては同日に全校一斉休校日はないのでしょうか。（自然災害等除く）	現時点では決定しておりません。令和6年度中には決定します。
254	要求水準書（案）							添付資料	東側・西側の既存擁壁・既存建屋・地下残置物の図面があれば、頂けますでしょうか。	既存建物の図面はありますが、擁壁など工作物の図面はありません。なお、本回答の公表に合わせて、既存施設に関する図面等が必要な企業に対してデータ配付します。市のHPから閲覧資料貸出申込書兼誓約書をダウンロードし、必要事項を記入の上、提出してください。
255	要求水準書（案）								本件建物をISO認証サイト、HACCP対象施設として申請する提案は可能でしょうか。	事業者の提案に委ねます。
256	資料7							野菜・果物の下処理	野菜や果物を上処理室にて次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌する工程の有無については事業者の提案によるものと考えて宜しいでしょうか。	果物類を加熱調理せず提供することは想定しておりません。よって、次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌する工程は必要ありません。
257	資料9							食べる機能に配慮した食事の提供について（想定）	「なお、市が形態食の提供を決定し、市が作成する調理指示書に沿って、事業者が対応する。」とありますが、調理作業を行う場所、配送に使用する容器、配食方法に関してご教示ください。	形態食を調理する場所については、給食調理エリア内の非汚染作業区域内でスペースを確保してください。配送に使用する容器、配食方法に関しては、事業契約締結後、形態食の提供が必要となった場合にお知らせします。
258	資料10							献立（想定）	各食材の入荷形態（冷蔵、冷凍、加工品、パック、缶詰等）を追記下さい。 ※冷蔵庫や冷凍庫の保管容量算出の為	要求水準書の添付資料7の「堺市中学校給食衛生管理マニュアル(案)」のP12からP15をご参照ください。
259	資料10							果物類	資料10の献立を見ると果物類はNo.10のフルーツコンポートがありますが、このような一度加熱処理を行う献立のみで、りんご・みかんなどを等分した果物の単体での献立はないとの認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
260	資料10							和え物	2献立組み合わせ(想定)より、和え物は2献立の内の1献立(4000食)のみで、もう片方の献立の副菜は、煮炊き調理室の釜で調理した献立との認識で宜しいでしょうか。	ご理解のとおり、和え物献立は2献立のうちの1献立（4,000食）のみを想定しています。ただし、もう一方の献立の副菜については、煮炊き調理室の釜で調理する献立とは限りません。
261	資料11							配送校の配膳室現況図	配送車両の停車位置をお示しされていますが、全ての配送校について、その位置にプラットホーム及びコンテナが雨に濡れないような庇等を整備されるという理解でよろしいでしょうか。	配送校の配膳室にプラットホームを整備する予定はありません。また、庇等についても一部整備されていない配送校がありますが、今後整備する予定はありません。
262	資料11							配送校の配膳室現況図	現況のままではコンテナを降ろし学校内に運び入れるには困難なように見受けられる学校が多数あります。数百キロあるコンテナをスロープや段差、フラットではない地面を運搬するには大変危険な作業と認識しています。安全にコンテナの積み降ろし作業ができるように市により改修されるものと理解してよろしいでしょうか。 また、コンテナの運搬距離が長い学校については運搬経路中に段差等がない前提と考えてよろしいでしょうか。	配膳室までの段差解消等を含め、配膳室の改修が必要な学校については令和7年度までに市が改修する予定です。
263	資料11							配送校の配膳室現況図	コンテナの運搬距離が長い学校については運搬経路中に段差等がない前提と考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
264	資料12							配送校の配膳室備品一覧	資料13に記載のあるものを含め、事業者が調達する消耗品以外の維持管理は市が行うとの理解でよろしいでしょうか。 また配膳業務にかかる水光熱費は市の負担との理解でよろしいでしょうか。	前段はご理解のとおりです。後段は学校内における水光熱費は市が負担します。
265	資料12							配膳室	パン収納用ケースや牛乳ケースは貴市にて整備されるものとして考えれば宜しいでしょうか。	ご理解のとおりです。
266	資料12							配膳室	各学校の配膳室の改修工事（プラットホーム、建具など）については必要があれば貴市にて実施されるものと考えて宜しいでしょうか。	配膳室の改修が必要な学校については令和7年度までに市が改修する予定です。

<実施方針及び要求水準書（案）に関する質問>（仮称）堺市立第2学校給食センター（8,000食/日）

No	資料名	頁	章	節	細節	項	目	項目名	質問事項	回答
267									コンソーシアムを組成する企業の条件として、資本金等の規模の規制はございますか。	市ではそのような条件を設けていません。
268									SPCの最低資本金はございますか。	市ではそのような条件を設けていません。事業者の提案に委ねます。
269									設計・建築・運営等すべてにおいて、機能としての効果が期待できる、あるいは担保できると判断した場合、要求水準を下回る提案は可能ですか。	要求水準を下回る提案は不可です。